

■公募資料概要説明

○募集要項について

第1 募集要項の定義

河内長野市（以下「市」という。）は、南花台地区におけるサッカースタジアム、公園の整備に係る設計・建設業務について設計・施工一括発注方式を導入することとし、（仮称）河内長野市サッカースタジアム等整備事業（以下「本事業」という。）を実施することとした。

（仮称）河内長野市サッカースタジアム等整備事業募集要項（以下「募集要項」という。）は、本事業を実施する民間事業者を選定するため、令和4年10月7日に公告した公募型プロポーザル（以下「募集」という。）について手続き等を記載した要項である。

また、要求水準書、事業者選定基準、様式集についても、募集要項と一体的なもの（以下「募集要項等」という。）として扱うものである。

第2 事業概要

（1） 事業の目的

本事業は、南花台地区におけるサッカースタジアムの建設と、地域内公園を再編した新たな公園整備を一体的に進め、市の更なる活性化と魅力向上につなげることを目的とする。

市は、デザインビルドにより設計から施工までを一体的に発注することにより、より効果的な施設づくりをはじめ、事業費の削減、事業期間の短縮など、より効率的な事業実施が図られることを期待するものである。

第3 民間事業者の募集及び選定に関する事項

1 民間事業者の募集及び選定の方法

本事業では、サッカースタジアム・公園施設の設計、建設についての事業者の幅広い能力や提案内容を総合的に評価するものである。

従って、事業者の選定にあたっては、事業者が募集要項に記載する参加資格を有しており、かつ事業者の提案内容が要求水準を満たしていることを前提として、競争性の担保及び透明性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

2 選定の手順及びスケジュール

本事業における事業者の募集・選定にあたってのスケジュールは、下記のとおりとする。

※現時点の仮想定スケジュールです。今後詳細日程を調整していきます。

日 程		内 容
令和4年	10月7日（金）	募集の公告及び募集要項等の公表
	10月7日（金）～10月21日（金）	募集要項等に関する質問受付
	12月5日（月）	参加表明書の提出受付締切
	12月15日（木）	参加資格審査の確認通知
令和5年	1月下旬	提案書の提出受付締切
	2月20日（月）	提案内容に関するヒアリングの実施
	2月下旬	優先交渉権者の決定及び結果公表
	3月中旬	仮契約の締結
	4月初旬	契約の締結

○事業者選定基準について

1 事業者選定基準の位置付け

本事業者選定基準は、河内長野市（以下「市」という。）が（仮称）河内長野市サッカースタジアム等整備事業（以下「本事業」という。）の優先交渉権者を決定するに当たって、最も優れた提案者を選定するための手順、方法、評価基準等を示したものであり、プロポーザルに参加しようとする者に交付する募集要項等と一体のものとして扱う。

2 審査方法の概要

本事業を実施する事業者には、サッカースタジアム・公園の整備に係る専門的な知識や技術、ノウハウが求められる。このため、優先交渉権者の決定に当たっては、価格及び提案内容その他の条件によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

3 選定委員会の設置

市は、本事業において公募型プロポーザルを実施するに際し、中立かつ公正な事業者の選定が行われるよう審議を行うことを目的として（仮称）河内長野市サッカースタジアム等整備事業事業者選定委員会（以下「選定委員会」とする。）を設置している。

選定委員会は、各応募グループからの提案書について審査結果を市に答申する。市は、この答申を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

4 審査全体の流れ ※審査テーマ・配点等は推進会議の内容も踏まえ今後調整いたします。

推進委員の方々には採点表をお渡しし採点いただく予定です。

審査全体の流れは、以下のとおりである。

